

# 平成17年度 教育行政執行方針



教育指導員を東川中学校に配置し、英語教育の充実に努めます。さらに、国際社会の一員としての自覚と自国の文化に誇りを持ち、基礎的な英語力を身につけるとともに、町の国際交流事業と積極的に関りながら、国際理解教育の推進に努めます。

①総合的な学習時間を活用した小学生の英語教育の推進  
②中学校の英語授業におけるティームティーチングと補習授業の充実  
③国際化に対応できる人材の育成  
④異文化の交流  
学校給食  
学校給食につきましては、日常生活において栄養バランスを考慮した安全で美味しい給食を提供するとともに、食事についての正しい知識と望ましい食習慣を身につけるための給食指導を行います。

本年度より、新鮮な地場農産物を積極的に食材に取り入れ、食物と地域農業に対する理解を深めるよう努めます。

①食育指導の研究と充実  
②地場農産物の積極的活用  
学校施設の整備  
児童生徒が安全で安心して学校活動のできる教育環境が求められています。適正な維持管理と計画的に施設整備をしながら、安全で快適な学校環境づくりに努めます。

また、各学校の各種教材や図書・備品なども整備して効果的な学習活動の推進に努めます。

①東川小・中学校の学校給食調理室空調設備整備（エアコン取付）工事  
②各小・中学校のトイレの一部改修（ウォシュレット設置）工事  
③第二小学校通路の改修工事  
④第一小・第二小学校のグラウンド整備工事（台風被害）  
⑤第一小・中学校玄関ポーチの改修工事  
⑥中学校体育館ギャラリの手摺設置工事など  
道立学校等との連携  
北海道教育委員会による道立高校の通学区域の見直しや学級減に伴う適正配置計画が進められているところでありますが、地域活性化の観点から、東川高等学校の間口維持のため、特色ある学校づくりや地域に根ざした学校づくりに対して支援してまいります。

また、教育の町づくりを進めるにあたり、幼児センター・各小中学校・道立高校と養護学校及び各種専門学校と連携を図ってまいります。

①東川高等学校教育振興協議会に対する支援  
②各種学校相互のサポート体制の確立  
③インターンシップ（職場体験学習）に対する支援

運動の推進  
③生涯学習ふれあい事業「いきいき・わくわく塾」の開催  
④北海道ジュニアセミナーへの参加促進  
⑤東川町地域子供育成連絡協議会への支援  
⑥地域子ども教室推進事業の実施  
⑦ボランティア活動機会の拡充  
成人教育  
成人教育につきましては、生きがいと潤いのある生活を送ることができるよう、各種研修事業や婦人学級・健康づくり教室などを開設するとともに、自主的な学習活動を支援し、学習機会の充実に努めます。

さらに、文化団体や体育団体などの活動、個人やグループでの学習に対するの支援体制を充実するとともに、住みよい地域づくりのための活動への積極的な参加促進に努めます。

①マイプラン・マイスタディ講座の開催  
②アグリトピア・カレッジ講座の開催  
③人材バンク登録事業の推進  
④地域婦人研修会の開催  
⑤地域婦人会等組織・体制見直しの検討  
文化の振興  
文化の振興につきましては、文化活動や芸術鑑賞の機会を広めることが必要であることから、文化連盟協議会や芸術文化事業

## 社会教育の推進

生涯学習  
これからの社会においても、グローバル化の進展や地球環境問題の顕在化、さらに少子・高齢化や高度情報化が急速に進むなど、その変化も一段と増すことが予想されています。

また、社会の様々な分野における著しい進展は、地域の教育の在り方にも大きな影響を与えており、生涯学習の必要性が益々重要になっていきます。

このようなことから、町民がそれぞれのライフスタイルに応じて、生涯を通して、積極的に学習し文化・スポーツなどに親しむとともに、時代に即した新たな知識や技能を習得することが重要です。

生涯学習の推進にあたっては、本町の恵まれた自然環境と文化的風土を生かし、体験学習を通して豊かな心をもち、新しい時代を拓く創造性豊かな人材を育てることが大切です。

さらに、ボランティアやコミュニティ活動などの地域活動に主体的に取り組み人材の育成と、ゆとりと潤いのある生涯学習社会の構築に努めてまいります。

①公共施設間の連携とネットワーク化の推進  
②放送大学など学習機会の充実

招へい委員会などが行う創作・発表活動への支援を図るとともに、芸術文化の発表の場や鑑賞機会の拡充に努めます。

また、町民が生まれ育った「ふるさと東川」をもう一度見つめ直し、先人の苦労やたくましさなどを学習することにより、郷土愛や帰属意識の高揚に努めます。

①町民総合文化祭の実施  
②文化施設整備・機能の充実  
③文化活動への参加機会と芸術鑑賞機会の拡充  
④文化財や郷土資料の保護・伝承とその活用  
⑤東川町文化連盟への支援  
⑥伝統芸能や伝承活動に関する各種講座の開催  
⑦ふるさと交流事業の実施  
公民館活動  
次に、公民館活動につきましては、生涯学習活動の拠点施設である公民館の充実を図り、幅広い学習機会の拡充や学習の場を提供するとともに、各種講座を展開して学習活動の推進に努めます。

また、国際化に対応するため、町民が実践的な英会話を習得することのできる各種講座を開催するとともに、学校教育との連携を図りながら、国際性豊かな人材の育成や様々な交流を通じた国際理解教育をすすめていきます。

一方、地域における連帯感の

## 家庭教育

③図書室や視聴覚資料などの充実  
家庭教育  
家庭教育につきましては、PTA、学校、公民館分館との連携を図りながら、家庭教育に関する講座などを開設し、親子の体験学習やスポーツ活動等を通して家庭教育の充実に努めます。

また、親子の絆を深めるために、北海道や民間団体の支援を受け、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す「ブックスタート事業」を実施します。

①異世代ふれあい教室の開催  
②家庭教育等の教育相談室の開設  
③各学校が実施する家庭教育学級の支援  
④東川町父母と先生の会連合会への支援  
学童保育  
学童保育につきましては、近年の核家族化の進行や女性の社



希薄化が問われており、この連帯感をいかに高めていくのかが大きな問題となっています。このため、町長部局とも連携を図りながら、公民館分館活動を地域活性化推進の基本母体と位置づけし、地域コミュニティセンター等を活用した様々な地域交流活動を積極的に推進することにより、活力ある地域づくりに努めます。

①各種講座の開催  
②「東川水まつり」の実施  
③分館親睦球技大会の実施  
④公民館分館活動事業及び自治活動推進の支援  
スポーツ振興  
最後に、スポーツ振興につきましましては、住民のニーズに沿った各種スポーツ教室・講座の開設や体育施設の整備、学校体育施設の開放などによりスポーツを楽しむ場の確保と、地域におけるスポーツ活動の活性化を図ってまいります。

## 青少年教育

会進出などライフスタイルの大きな変化に伴い、子供と家族を取り巻く環境は大きく変化してきていることから、放課後児童等が健やかに育つ環境づくりが大きな課題となっています。

このようなことから、学童保育の多様なニーズに応え、子育て支援の積極的な展開を実施するため、指導体制の充実に努め、学童保育の拡充を図ってまいります。

①家族、地域、学校との連携強化  
②指導員の資質向上のための研修会への参加  
③地域ボランティア団体との連携  
青少年教育  
青少年教育につきましては、文化・スポーツ活動などを通して、世代間との交流を深めながら、思いやりや感動する心を育むとともに、恵まれた自然環境の活用と歴史を学ぶ多様な活動を積極的に進め、豊かな人間性を培う人材の養成に努めます。

また、ボランティア活動に関する意識啓発、体験の機会を提供し、地域におけるボランティア活動への積極的な参加の促進に努めます。

①「青少年の健全育成を考える集い」の充実  
②みんなでつくるうあつたか

## スポーツ

さらに、スポーツ少年団の育成など地域における少年団活動の整備と質の高い指導者の養成に努めます。

①各種スポーツ教室・講座の開催  
②健康づくり教室の開催  
③町民体育祭の実施  
④東川町体育協会への支援  
⑤スポーツ少年団の育成と指導者の養成  
⑥総合型地域スポーツクラブへの支援  
⑦スポーツ・野外活動等事業への参加奨励  
⑧上川スポーツフェスタ大会への参加奨励

以上、平成17年度の教育行政執行に関する主な方針を申し上げます。

教育委員会といたしましては、町民の信頼と期待に応えられるよう教育関係者と連携のうえ、本町の教育振興に向け最善の努力をしていきたいと考えておりますので、町議会をはじめ町民各位のご理解と関係機関・団体のご支援を心からお願ひ申し上げます。教育行政の執行方針とい